

地域活性化総合特区の提案

資料 3

～森里海連環「高津川流域ふるさと構想」～

1 構想の背景とねらい

背景

- ・島根県石西地区(益田市、津和野町、吉賀町)は、平成19・20年度清流日本一に選ばれた一級河川「高津川」が貫く地域
- ・高津川は豊かな山林や水田・畑作地帯を抜け、豊富なミネラル分を含んだ水が日本海に注ぐ。
- ・旧柿木村では、国内でも早い段階から有機農業に取り組む。
- ・益田市は県内有数の施設園芸地帯を有す。
- ・西の小京都と呼ばれる津和野町をはじめ数多くの文化・観光資源が豊富。
- ・一方、過疎化発祥の地と言われる旧匹見町をはじめ、石西地域も過疎化・高齢化が進み、農林水産業の後継者は基より地域の担い手全体が不足し、いわゆる限界集落・危機的集落も存在。



鮎釣りシーズンには全国から太公望が集まる高津川

ねらい

- ・現状を踏まえ、この地域を持続可能でかつ活力のある地域とするためには、地域住民が希望を持ってチャレンジすることはもとより、多くの新たな定住者や継続して地域を支援してもらえるサポーターを増やすことが重要な課題。
- ・豊かな地域資源を有効に活用し、特に若者が抱く価値観にマッチする生活・産業等の条件を整備することにより、地域の高齢者をはじめ多くの人々の生活や活動の場の創造と交流人口や定住人口の増加につなげ、石西地域の活性化を図る。
- ・更に、県下全域で同様な状況にある地域のモデル的实践例を実現。



鮎産卵場の整備風景



川の生き物調査

2 構想の概要骨子

①農地・森林・家屋について、所有者以外が長期にわたり経営管理を代行できる仕組みづくり

②農村定住・交流促進のための地域資源の有効活用対策

※二地域居住者等を対象としたクラインガルテンの整備(同資料4ページ詳述)

③河川・河口の水質浄化と水産資源の維持・増進対策

④バイオマス資源の流域内での利活用促進

⑤企業のCSR活動による河川、森林整備等の促進

⑥古民家再生と景観形成

⑦有害鳥獣被害対策

農村定住・交流促進のための地域資源の有効活用対策

二地域居住者等を対象としたクラインガルテンの整備



地方公共団体等が行う支援措置の例

- 安価な土地賃借料の設定
- ラウベは地域産材(県産材)を利用
→ 助成金や融資制度を創設
- モデルラウベ建設希望者の全国公募
(市町村が安価<400万円程度>で建設し、希望者が入居後に所要額を返済)
→ 返済完了後に市から入居者へ譲渡
- 農園は有機栽培を原則とし、地域のお年寄等が栽培指導やアドバイス

① 農地取得
下限面積の
条件緩和

② ラウベ建設
等に係る農地
転用特例措置

③ 税制
上の特
例措置

クラインガルテン整備上
の想定される課題

「改正農地法施行規則」の第二十条の二「新規就農者の下限面積」について、農業委員会が定める別段の面積要件の「十アール以上」の規定を緩和する。

「改正農地法」の第五条「農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限」について、農地を農地以外のものにするため、これらの土地について…権利を設定し、又は移転する場合には、…当事者が都道府県知事の許可を受けなければならない。

有機農業の振興による島根農業の活性化

島根県農業の現状

- 耕作条件に恵まれず大規模な産地化に不向き
- 農業者高齢化・担い手の不足
- 豊で清涼な自然(地域資源)の存在
- 品質には自信のあるものづくり

農業を取り巻く状況

- ◇ものの豊かさから心の豊かさへ
- ◇食の安全・安心志向、環境問題への関心
- ◇農村・自然への回帰志向(U・Iターン等)
- ◇生物多様性確保(H22年10月:COP10開催)

国・島根県における有機農業(環境農業)等と関連する法律・条例等

- ・島根中山間地域活性化基本条例(H11年3月)
- ・しまね食と農の県民条例(H19年3月)
- ・有機農業推進法(H18年12月)
- ・島根県有機農業推進計画(H20年3月)
- ・新たな農林水産業・農山漁村活性化計画(H20年3月)

県農業活性化策の柱の一つとして〈有機農業推進〉を明確に位置づけ

- ◎ロットは小さくても他にない特徴づけで、全国へ存在価値の発信
- ◎地域資源(物・人・自然・歴史・伝統等＝強み)の活用
- ◎契約販売や特選素材による販売価格の安定化
- ◎U・Iターンの促進や定住対策の重要な要素

有機農業振興の取組方向

- ①有機農業の担い手育成のしくみづくり
 - ・県立農業大学校を拠点とした「**島根オーガニックアカデミー構想(仮称)**」の推進
- ②有機農業に関する技術支援及び実践者への支援の充実
 - ・有機農業に係る技術情報の収集・研究・実証及び技術普及
- ③販売対策につながる生産者・消費者等の連携の推進
 - ・「環境を守る農業宣言」運動の取組等を活用したネットワーク化等の推進

島根オーガニックアカデミー構想(仮称)による人材育成のしくみづくり

ニーズ・必要性

新規学卒者の参入希望

- 農林高校等での環境農業教育の高まり
例)益田翔陽高校
 - ・生物生産工学科→生物環境工学科に改組(H21)
 - ・環境を守る農業宣言を行い、プロジェクト活動で循環農業を実践

他地域、他産業からの参入希望(U・ターン)

- 都市生活者の有機農業への参入志向の受け入れ
例)就農フェア(大阪)での聞き取り(H21.8)
 - ・18人中17人が有機農業に興味があると回答

慣行栽培からの参入希望

- 慣行栽培、エコ栽培からの有機農業への参入志向の受け入れ
例)有機農業への参入希望
取り組みたい希望 51.6%
(国アンケート調査結果)

県内技術者の育成

- 有機農業指導者、実践者の技術向上等県内技術者の育成

島根オーガニックアカデミー

(拠点施設:農業大学校)

養成部門有機農業コース(2カ年)

- 有機農業技術の基礎から実践までのノウハウの習得
- 先進農家での実習を重視
- 就農意志の確認や就農準備(農地、資金、経営計画の策定等)
 - 【1年次】
 - ・植物生理、栽培の基礎理論
 - ・有機栽培技術の基礎理論
 - ・農大ほ場での基礎実習
 - 【2年次】
 - ・有機農業応用技術の学習
 - ・認証制度、流通実態、経営学
 - ・先進農家(協力農家)での長期、体系的実習
 - ・就農準備

研修部門での実践型研修

- 有機農業に即時参入を目指す実践的研修
- 参入部門にしぼり、先進農家での実践研修と農大での座学の組合せ→短期間で技術習得
- 実践者の課題解決
- 農業改良普及員等技術者の養成
 - 【長期研修】(3ヵ月~1年)
 - ・習得希望作物の栽培期間に併せた研修
 - ・農大ほ場、先進農家(協力農家)での実習
 - 【短期研修】
 - ・テーマ別研修
 - ・課題解決のための研修

サテライト校(先進農家・市町村等)
○研修受け入れ、実践技術の指導、経営管理能力の指導

有機農業による人材育成と定住促進

①ビジネスモデルの拡大

いわみ地方有機野菜の会、三和農産、桜江オーガニックファーム等
県内モデル事例の波及

②U・ターン等の活用による人材不足の解消

先進経営体への雇用就農、柿木村等実践取組地域への参入

③既存取組農家のレベルアップ

課題の解決

④県指導レベルの向上

技術者の養成

トライ:有機農業における先駆的人材育成の仕組みづくり